

宮城県建設工事入札参加登録に係る総合評点及び等級格付 の見直し（中間年の見直し）について

令和 7 年 9 月
宮城県出納局契約課

令和 7・8 年度建設工事入札参加登録を行っている全ての登録業者を対象に、令和 8 年 4 月 1 日以降の総合評点及び等級格付の変更（宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録に関する規程（平成 13 年宮城県告示第 727 号）第 5 条の 4 の規定による中間年の総合評点及び等級格付の変更）を行います。

このため、登録業者の方には「建設工事入札参加登録に係る総合評点等変更要領」に従い、必要書類を準備していただくとともに、手続期間になりましたら、書類を提出していただきますようお願いいたします。

なお、書類の提出に当たりましては、あらかじめ次の事項について御了承願います。

- ① 宮城県建設工事入札参加資格の変更が承認された事業者については、登録内容を公表いたします。
- ② 情報公開条例（平成 11 年宮城県条例第 10 号）に基づく開示請求があった場合には、開示する場合があります。

御注意ください

※経営事項審査の早期受審をお願いします。

- 手続には、経営事項審査の総合評定値通知書（審査基準日が令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日までのもの）が必要となります。
- 経営事項審査を受審し、総合評定値通知書が交付されている必要がありますので、御注意ください。
- 令和 8 年 1 月末日までに総合評定値通知書の交付を受けていない場合、入札に参加できなくなることがあります。

※提出書類の様式に御注意ください。

- 建設工事入札参加登録申請審査票（その 1）に記載する許可年月日及び申請年月日は、和暦表記ではなく、西暦表記で記載となりますので、契約課ホームページに掲載の様式を必ず使用していただきますようお願いいたします。

※（県外業者の皆様）建設業許可の更新における変更届の提出をお願いいたします。

- 令和 7 年 4 月以降に建設業許可の更新を行った場合、変更届の提出が必要となります。本申請の際に変更届を提出されておらず、登録上の建設業許可が期限切れとなっているケースが多く見られます。ご確認いただき、更新の場合は変更届の提出をお願いいたします。